



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

秋田県支部

人間を救うのは、人間だ。

# 赤十字秋田

No.88  
2026 春号



JAPANESE RED CROSS AKITA JOURNAL

想いの力を、  
救う力に。



赤十字は、  
動いてる!  
with You

## 5月は赤十字運動月間です！

日本赤十字社は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命に、災害時の救護活動をはじめ、救急法などの各種講習、防災セミナー、学校での安全教育など、地域の皆さまを支えるさまざまな活動を行っています。

これらの取り組みは、皆さまから寄せられるあたたかいご寄付（活動資金）により支えられています。

活動を安定して継続していくために、赤十字の活動へのご支援をお願いします。

5月1日は「博愛社（日赤の前身）」創立日、5月8日は「世界赤十字デー」！赤十字と縁がある5月を「赤十字運動月間」として、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の理念と活動にご理解とご協力をいただけるように、広く情報を発信しています！



発行：日本赤十字社秋田県支部

〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5 秋田県社会福祉会館内  
TEL 018-864-2731 <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>



# 赤十字キッズタウン2026開催します！

## 体験しよう、“いのちを守るおしごと”

赤十字運動月間に合わせて**5月30日（土）**、日本赤十字東北看護大学・同大学介護福祉短期大学部を会場にイベントを開催します。

このイベントでは、幼稚園年中児童から小学生（4歳～12歳）を対象に、赤十字救護服を着ての災害救護体験や、医師・看護師、献血業務、保育士などの仕事を体験することができます。**（※子どものお仕事体験コーナーは事前申込が必要）**

また、事前申込不要のドクターヘリ見学や、救急法体験コーナーなど当日参加できるコーナーもあります。

詳細・最新情報は日赤秋田県支部ホームページまたは公式SNSをご覧ください。たくさんのご来場をお待ちしております！

### 事前申込

「子どものお仕事体験コーナー」の事前申込については、**Microsoft Forms（枠内QRコード）**でお申込みください。参加者決定の方法は**先着順ではなく抽選**となります。後日案内（抽選結果）を送付いたします。

**【申込期限】** 5月11日（月）17:00まで  
※抽選は家族単位です



### 【問合せ先】

日本赤十字社秋田県支部（秋田市旭北栄町1番5号）  
TEL：018-864-2731 担当：総務課



→過去に開催した「赤十字キッズタウン」の動画や画像はこちらからご覧ください！



# 赤十字の活動を ご寄付でご支援ください

あなたのご寄付でできること  
たとえば・・・

## 4,000円 ▶ 安眠セット / 1人分

避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、キャンピングマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を1人分備えることができます。



## 5,000円 ▶ 緊急セット / 1セット4人分

避難先での生活にあると便利なマスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが一式収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



## 10,000円 ▶ 心肺蘇生トレーニングキット / 5人分

簡易的な心肺蘇生を体験することができるトレーニングキットを整備することで、大人数での講習を実施することができます。

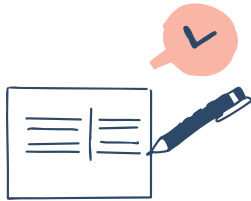


## ご寄付の流れ

お近くの銀行・郵便局(窓口)で

### STEP1

右の払込取扱票に  
協力金額と必要事項を  
記入



### STEP2

銀行・郵便局へ

※窓口で手続きを行った場合、  
振込手数料は無料です。



※2,000円以上のご協力をいただいた方は会員として登録させていただきます。登録不要の場合は、振込用紙の通信欄にチェックしてください。

※クレジットカードや口座振替での  
ご寄付は6ページをご覧ください。

## 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 2 5 1 0 1	加入者名	日本赤十字社秋田県支部	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	3 3 7 7	おなまえ	ご依頼人	TEL ( )	手数料無料	文書扱
備考	免	料金		日附印							

記載事項を訂正した場合は、その箇所訂正印を押してください。  
切り取らないでお出ください。

この受領証は大切に保管してください。

## 払込取扱票

99 仙台	口座記号番号	0 2 5 1 0 1	金額	千 百 十 万 千 百 十 円	3 3 7 7	料金	免	備考	免
加入者名	日本赤十字社秋田県支部								
通信欄	<input type="checkbox"/> 領収書希望 <input checked="" type="checkbox"/> ここでこの広報紙を手に入れましたか? <input type="checkbox"/> 市町村報・町内会の回覧 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 赤十字講習 <input type="checkbox"/> 当支部からの郵送 <input type="checkbox"/> その他( )								
ご依頼人	◎会員登録について <input type="checkbox"/> 会員への登録は不要です。 この払込取扱票は、ご寄付を強制するものではありません。 ご賛同いただきましたら、ご利用いただくと幸いです。(88)								
日附印	秋田銀行 本店 普通 516274 北都銀行 本店 普通 305373								
おなまえ	おところ(郵便番号) ( ) (電話番号) ( )								
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 仙第9783号)	これより下部には何も記入しないでください。								

各欄の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

## 銀行専用

受取人	日本赤十字社秋田県支部								
金額	秋田銀行 本店 普通 516274 北都銀行 本店 普通 305373								
おなまえ	ご依頼人								
消費税別手数料	TEL ( )								

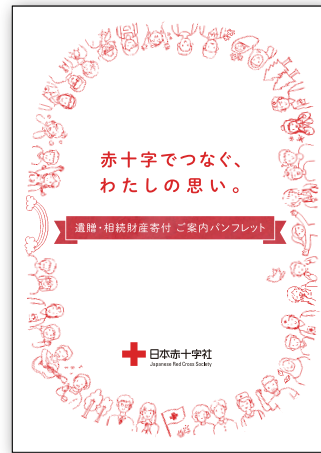
収入印紙  
200円  
[5万円以上]

# 遺贈・相続財産寄付

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といったお申し出が増えています。

このような尊い思いに応えるために遺贈(遺言による寄付)、相続財産寄付を承っております。

遺贈・相続財産寄付のご相談、資料請求は総務課までお問い合わせください。



詳しくは  
パンフレットで  
資料請求していただ  
いた方にお送りして  
おります。

※資金有効活用のため、この払込金受領書をもって日本赤十字社の領収書にかえさせていただきます。  
なお、日本赤十字社の免税証明を必要とされる場合は、通信欄の領収書希望欄に☑印をお付けください。

(ご注意)  
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはつきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。  
・この払込書は、ATMでは使用できません。  
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。  
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様へ通知されず。  
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。  
※資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の領収書にかえさせていただきます。  
なお、日本赤十字社の免税証明を必要とされる場合は、通信欄の領収書希望欄に☑印をお付けください。

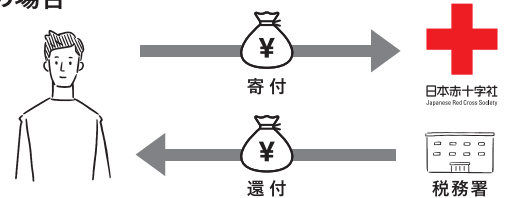
〒0110-0922  
日本赤十字社秋田県支部 総務課  
電話 018-864-2731

〒0110-0922  
日本赤十字社秋田県支部 総務課  
電話 018-864-2731

# 税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付は確定申告することで個人の所得税や、企業の法人税の優遇措置が受けられます。

個人の場合…



所得控除の計算式

$$A: \text{年間所得総額} - B: (\text{寄付金額} \times 2,000 \text{円}) = C: \text{所得税課税対象額}$$

※ただし、寄付金額は年間所得総額の40%が上限となります。

## 表彰制度のご案内

活動資金にご協力いただいた場合は、表彰制度を設けています。

詳しくはホームページ又は秋田県支部までお問い合わせください。

※寄付などの協力に際して取得する個人情報は、日本赤十字社の広報活動や事業資金などの募集のためにのみ使用します。詳しくは日本赤十字社Webサイトをご確認ください。

この場所には、何も記載しないでください。

# 講習事業100周年一次の100年へ いのちをまもる勇気 つないだ100年 これからも

日赤では1926年、救護活動で培った救命の知識と技術を広く社会に伝えるため、「衛生講習会」を開始しました。

現在は「救急法」「水上安全法」「雪上安全法」「幼児安全法」「健康生活支援講習」として、いのちを守る知識や、安全で健康に生活するための技術を学べる講習を全国で実施しています。

1926年に始まった講習事業は、令和8年12月に100周年を迎えます。今後も社会の変化に対応しながら、人のいのちと健康を守る活動を進めていきます。



包帯法を学ぶ 衛生講習会風景(昭和初期)

救急法の始まりは、明治20年、帝国大学の医学生が溺れた学生を救えなかった経験からドイツ軍医の教科書『普通救急新法』を日本語へ翻訳したことに端を発します。

## 赤十字救急法・幼児安全法指導員養成講習会を開催！ 新任指導員が4月より県内各地で講習普及に取り組みます！

令和8年1月から2月にかけて、救急法指導員養成講習と幼児安全法指導員養成講習を、それぞれ5日間の日程で実施しました。

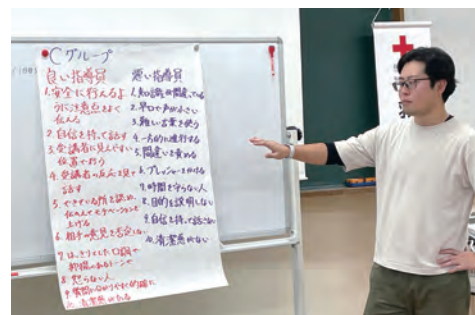
受講者の皆さんは、赤十字の使命を理解し、多くの方へ知識や技術を広めたいという思いを持って、講習に取り組んでいました。講習を通じて、指導員として求められる資質や能力を着実に身につけ、成長していく姿が見られました。

また、実際に指導を行う実習では、分かりやすく伝えるための基礎を学び、指導力の向上につなげることができました。

このたび、新たに救急法指導員8名、幼児安全法指導員5名が誕生しました。4月からは、県内各地の講習でその力を生かし、普及活動にご協力いただく予定です。



幼児安全法指導員養成講習会の様子 (左・中央)



救急法指導員養成講習会の様子  
(右上・右下)

地域や企業・学校・団体等からのご要望に応じて指導員を派遣しております。  
ぜひお申し込みください！



秋田県支部で開催する講習の日程とお申込みはこちらから！



# 赤十字の活動をご寄付でご支援ください

1 寄付したいけど、簡単な方法はないの？



2 実は身近な方法でご寄付いただけます。



3 クレジットカードや口座振替の寄付方法が簡単です。



赤十字 寄付



銀行・郵便局（窓口）からも  
ご寄付いただけます。



詳しくは下の「ご寄付の流れ」をご覧ください。

## ご寄付の流れ

### クレジットカードで

#### STEP1

下記の二次元コードから  
専用Webサイトへ



#### STEP2

寄付申込フォームに  
必要事項をご入力



#### STEP3

以上でお手続きは  
完了です！



### 銀行口座からの引き落としで

#### STEP1

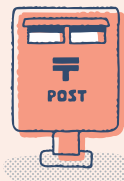
加入申込書※に  
必要事項を記入



※当支部までお問い合わせください

#### STEP2

切手を貼らずに  
ポストにご投函



※銀行・郵便局（窓口）からのご寄付は中面をご覧ください。

